

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【中間会計期間】 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日

【会社名】 シンセン・インベストメント・ホールディングス・ベイ・エリア・ディ
ベロップメント・カンパニー・リミテッド
(Shenzhen Investment Holdings Bay Area Development Company
Limited)

【代表者の役職氏名】 常務取締役、ゼネラル・マネージャー代理兼取締役会秘書役
ジ・リウ
(Ji LIU, Executive Director, Deputy General Manager and secretary
to the Board)

【本店の所在の場所】 香港、ワンチャイ、クイーンズ・ロード・イースト183、ホープウェル・
センター63階 63-02室
(Room 63-02, 63rd Floor, Hopewell Centre, 183 Queen 's Road East,
Wan Chai, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 錦 織 康 高

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-6250-6200

【事務連絡者氏名】 弁護士 西 海 人
弁護士 大 西 絢 子
弁護士 勝 又 惇 哉

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-6250-6200

【縦覧に供する場所】 該当なし

注：

- (1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「香港ドル」および「香港セント」は香港における現時点での法定通貨である香港ドルおよび香港セントを、「日本円」および「円」は日本における現時点での法定通貨を、「人民元」は中華人民共和国における現時点での法定通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国における現時点での法定通貨をそれぞれ指すものとする。

2020年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による日本円の香港ドルに対する対顧客電信相場(仲値)は1香港ドル=13.90円であった。

2020年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による日本円の米ドルに対する対顧客電信相場(仲値)は1米ドル=107.74円であった。

2020年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による日本円の人民元に対する対顧客電信相場(仲値)は1人民元=15.23円であった。

なお、2012年7月1日より、当社は表示通貨を香港ドルから人民元に変更している。

- (2) 当社の事業年度は毎年12月31日に終了する。
 (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
 (4) 本書において、文脈上別段の解釈が要求されない限り、以下の用語は下記の意味を有する。

「ベイ・エリア」

中国の国家開発戦略である広東・香港・マカオ大湾区。

「本件入札」

2019年11月29日付けの当社の発表において開示された、新塘合併企業によるプロジェクト対象地の土地使用権の入札。

「取締役会」

当社の取締役会。

「当社」

2003年1月14日にケイマン諸島において有限責任会社として設立された、シンセン・インベストメント・ホールディングス・ベイ・エリア・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド。当社が現在の子会社の持株会社となる前の期間に関しては、当該時点において現在の当グループの道路整備事業を遂行する当グループの企業により行われていた当該道路インフラストラクチャー事業。

「取締役」

当社の取締役。

「EBITDA」

(純為替差損益前)支払利息・税金・減価償却・償却控除前利益。

「EIT」

企業所得税。

「2020年上半年」

2020年6月30日に終了した6ヶ月。

「総延長当たり交通量」

高速道路を通行する全車両の走行距離の総和を高速道路の総延長で除した数。

「GDP」

国内総生産。

「GPCG」

カントン・プロヴィンシャル・コミュニケーション・グループ・カンパニー・リミテッドおよびその子会社(カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントを含む。)の総称。

「カントン・ハイウェイ・コンストラクション」

廣深珠高速公路有限公司の中国側合併パートナーであり、廣東廣珠西綫高速公路有限公司の中国側合併パートナーであり、中国において有限責任会社として設立された会社であり、GPCGの完全保有されない子会社であり、中国において設立された国有企業であるカントン・プロヴィンシャル・ハイウェイ・コンストラクション・カンパニー・リミテッド。

「当グループ」

当社およびその子会社。当社が現在の子会社の持株会社となる前に関しては、関連する時点において現在の当グループの事業を遂行していた法人。

「廣深珠高速公路有限公司」

広深高速道路のために設立された合併企業であるクワンチョウーシンセン・チューハイ・スーパーハイウェイ・カンパニー・リミテッド。

「広深高速道路」

深センのホアンガンと広州のグアんだんの間を結ぶ122.8kmに及ぶクローズド・システムのアスファルト舗装された双方向合計6車線の高速道路である広深高速道路。

「廣東廣珠西綫高速公路有限公司」

広州珠海西部高速道路のために設立された合併企業であるカントン・クワンチョウーチューハイ・ウェスト・スーパーハイウェイ・カンパニー・リミテッド。

「広州珠海西部高速道路」	西部デルタ道路としても知られる、広州と珠海をつなぐ西部珠江デルタの有料高速道路の道路網を形成する道路。
「香港」	中国の香港特別行政区。
「香港証券取引所」	香港証券取引所(The Stock Exchange of Hong Kong Limited)。
「HZM橋」	香港－珠海－マカオ橋。
「国際財務報告基準」	国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表する国際財務報告基準で、国際財務報告基準には、国際会計基準(以下「IAS」という。)および解釈が含まれる。
「合併企業」	当社が経済的利益を有するいずれかのプロジェクトに関して、文脈に応じて、廣深珠高速公路有限公司、廣東廣珠西綫高速公路有限公司および新塘合併企業を含む合併企業を意味する。
「本件合併契約」	2019年11月29日付けの当社の発表において開示された、新塘合併企業の設立、管理および運営に関して本件当事者らの間で締結された2019年11月29日付けの合併の契約。
「合併定款」	2019年11月29日付けの当社の発表において開示された、本件合併契約に関連して本件当事者らによって締結および採択された2019年11月29日付けの新塘合併企業の定款。
「km」	キロメートル。
「リール・インベストメント」	中国において有限責任会社として設立された会社であって、カントン・ハイウェイ・コンストラクションの完全保有される子会社であるクワンチョウ・リール・インベストメント・カンパニー・リミテッド。
「リートトップ・リアル・エステート」	中国において有限責任会社として設立された会社であって、GPCGの完全保有される子会社であり、中国において設立された国有企業であるカントン・リートトップ・リアル・エステート・インベストメント・カンパニー・リミテッド。
「リーシン・インベストメント」	中国において有限責任会社として設立された会社であって、リートトップ・リアル・エステートの完全保有される子会社であるクワンチョウ・リーシン・インベストメント・カンパニー・リミテッド。
「マカオ」	中国のマカオ特別行政区。
「中国大陸」	香港およびマカオを除く中国。
「通行料金純収入」	関連する税金を差し引いた後の通行料金収入。
「本件当事者ら」	シェンワン・インフラストラクチャー、カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントの総称。各本件当事者らを「本件当事者」という。
「見込処分」	新塘合併企業に対する合計60%の資本持分(シェンワン・インフラストラクチャーにより所有される資本持分22.5%およびカントン・ハイウェイ・コンストラクションにより所有される資本持分37.5%に相当する。)ならびにシェンワン・インフラストラクチャーおよびカントン・ハイウェイ・コンストラクションによりそれぞれ新塘合併企業に前払いされた株主ローンに対応する部分の権利(当該権利に発生する利息の残高を含む。)のシェンワン・インフラストラクチャーおよびカントン・ハイウェイ・コンストラクションによる公開買付けの方法により見込まれる処分。
「珠江デルタ」	珠江デルタと通常呼ばれる地域。中国広東省南部の珠江河口に位置し、その面積は、香港およびマカオを除いて約41,698平方kmである。
「中国」	中華人民共和国をいい、本書においては、香港、マカオおよび台湾は含まないものとする。
「プロジェクト対象地」	2019年11月29日付けの当社の発表において開示された、広深高速公路の両サイド上の新塘インターチェンジに位置する土地(地番：83101203A19206)。
「SF0」	証券先物令(香港法第571章)。

「当社株式」	当社の資本を構成する額面0.10香港ドルの株式およびかかる株式の引受権を有する証券。
「シェンワン・インフラストラクチャー」	新塘合弁企業に投資する目的で当社によって中国において有限責任会社として設立された会社であるシェンワン・ペイ・エリア・インフラストラクチャー・(シンセン)・カンパニー・リミテッド。
「深セン」	中国の深セン経済特区。
「通行料金収入」	税金を含む通行料金収入。
「新塘合弁企業」	2019年11月29日付けの当社の発表において開示された、本件入札に参加し、本件入札に成功した後、プロジェクト対象地上の住居地域プロジェクトのその後の開発に従事するために中国において設立されたプロジェクト会社であって、その資本持分がシェンワン・インフラストラクチャー、カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントによってそれぞれ37.5%、37.5%、20%および5%保有されるもの。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

2020年1月1日から2020年6月30日までの期間(以下「当該半期中」という。)において、ケイマン諸島の会社制度に異動はなかった。

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

当該半期中において、会社の定款等に規定する制度に異動はなかった。

(3) 外国為替管理制度

当該半期中において、ケイマン諸島の外国為替管理制度に異動はなかった。

(4) 課税上の取扱い

当該半期中において、ケイマン諸島における課税上の取扱いに異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等（注1）

（単位）

上段：1株当たり金額（人民元）を除き千人民元

下段：1株当たり金額（円）を除き百万円(注6)

	12月31日 に終了した 6ヶ月間	6月30日 に終了した 6ヶ月間	6月30日 に終了した 6ヶ月間	12月31日 に終了した 会計年度 (6ヶ月間) (注2)	12月31日 に終了した 会計年度
	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年
業務収益	— —	— —	— —	— —	— —
営業利益	△11,695 △178	△22,337 △340	9,726 148	△11,695 △178	△35,625 △543
当期／当期間純利益 (当社の所有者に帰属)	304,046 4,631	303,186 4,618	△114,759 △1,748	304,046 4,631	612,026 9,321
包括利益 (当社の所有者に帰属)	304,612 4,639	300,775 4,581	△129,204 △1,968	304,612 4,639	620,249 9,446
純資産合計	4,869,467 74,162	4,860,879 74,031	4,420,149 67,319	4,869,467 74,162	4,870,078 74,171
総資産額	4,950,695 75,399	4,953,962 75,449	5,726,606 87,216	4,950,695 75,399	5,244,526 79,874
1株当たり純資産額 (注3)	1.57 23.91	1.57 23.91	1.43 21.78	1.57 23.91	1.57 23.91
1株当たり当期／当期間 純利益	0.0987 1.50	0.0984 1.50	△0.0372 △0.57	0.0987 1.50	0.1986 3.02
希薄化後1株当たり 当期／当期間純利益	0.0987 1.50	0.0984 1.50	△0.0372 △0.57	0.0987 1.50	0.1986 3.02
自己資本比率（注3）	97.7%	97.5%	76.8%	97.7%	92.4%
営業活動による キャッシュ・フロー	△14,107 △215	△18,506 △282	△19,216 △293	△14,107 △215	△38,637 △588
投資活動による キャッシュ・フロー	456,588 6,954	260,144 3,962	△532,208 △8,106	456,588 6,954	302,097 4,601
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,001,909 △15,259	△322,669 △4,914	589,670 8,981	△1,001,909 △15,259	△359,380 △5,473
現金及び現金同等物の 期末残高	140,087 2,134	62,163 947	84,650 1,289	140,087 2,134	49,785 758
従業員数	33名	31名	37名	33名	36名

(2) 提出会社の経営指標等（注1, 4）

(単位)

上段：1株当たり金額(人民元)を除き千人民元

下段：1株当たり金額(円)を除き百万円(注6)

	12月31日 に終了した会計年度 (6ヶ月間) (注2)	12月31日 に終了した会計年度
	2018年	2019年
業務収益（注5）	— —	— —
営業利益（注5）	— —	— —
当期／当期間純利益 (注5)	— —	— —
資本金	270,603 4,121	270,603 4,121
発行済株式数（千株）	3,081,690	3,081,690
純資産合計	2,680,684 40,827	3,273,172 49,850
総資産額	3,380,046 51,478	3,443,548 52,445
1株当たり純資産額	0.87 13.25	1.06 16.14
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）	0.10(0.00) 1.52(0.00)	0.20(0.10) 3.05(1.52)
1株当たり当期／当期間 純利益（注5）	— —	— —
希薄化後1株当たり当期 ／当期間純利益（注5）	— —	— —
自己資本比率	79.3%	95.1%
自己資本利益率（注5）	—	—
配当性向（注5）	—	—
従業員数	33名	36名

注：

1. 当社の財務書類および中間財務書類は、香港の証券取引所規則によって認められている国際財務報告基準に準拠して作成されている。
2. 当社は、当グループの年次報告期間の終了日を中国で設立された当社の共同支配企業及び最終持株会社の報告期間の終了日と一致させるため、2018年12月31日に終了した6ヶ月間に、当グループの年次報告期間の終了日を6月30日から12月31日に変更した。したがって、前会計年度の財務書類は2018年12月31日に終了した6ヶ月間を対象としている。
3. 1株当たり純資産額および自己資本比率の算定からは、非支配持分および新株予約権(ストック・オプション、ストック・アワード)の金額が控除されている。
4. 2018年12月31日に終了した中間会計期間および2019年および2020年6月30日に終了した中間会計期間に公表された中間財務書類では提出会社の財務情報は開示していないため、当該中間会計期間の提出会社にかかる経営指標等については記載していない。
5. 2018年12月31日に終了した会計年度(6ヶ月間)および2019年12月31日に終了した会計年度に公表された財務書類では、提出会社の純損益およびその他の包括利益計算書は開示していないため、当該会計年度の提出会社の損益にかかる主要な経営指標等については記載していない。
6. 日本円で表示されている金額は、人民元建ての経営指標等を、2020年6月30日に終了した中間会計期間の要約連結財政状態計算書日現在における株式会社三菱UFJ銀行による日本円の人民元に対する対顧客電信相場(仲値)である、1人民元=15.23円で換算した金額である。

2 【事業の内容】

詳細については、後記「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(2)生産、受注及び販売の状況－広州新塘住居地域プロジェクトの業績」を参照のこと。

3 【関係会社の状況】

当該半期中において、関係会社に関する変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2020年6月30日現在、当グループは、合併企業を除き、合計37名(香港に16名、中国に21名)の常勤スタッフを擁している。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2020年の旧正月における7座席以下の小型乗用車に関する休日の通行料金無料の方針の調整

新型コロナウイルスのパンデミックにより、交通運輸部は、車両のピーク時の移動がずれるように、2020年の旧正月における7座席以下の小型乗用車に関する休日の通行料金無料の方針を当初の7日間(2020年1月24日から2020年1月30日まで)から16日間(2020年2月8日に終了)に延期する通知を発表した。その結果、2020年の広深高速道路および広州珠海西部高速道路の通行料金収入は、減少することとなる。

新型コロナウイルス感染症蔓延の防止および抑制期間における有料道路通行料金免除

新型コロナウイルスのパンデミックにより、2020年2月15日に交通運輸部が発した新型コロナウイルス感染症蔓延の防止および抑制期間における有料道路通行料金の免除に関する交通運輸部通知に基づき、国务院の承認を得て、2020年2月17日午前0時0分から新型コロナウイルスのパンデミックの防止および抑制が終了するまで、新型コロナウイルスのパンデミックの防止および抑制期間中においては、有料道路通行料金は全国的に免除された。かかる期間の後、2020年4月28日に発せられた有料道路通行料金の徴収再開に関する交通運輸部通知に基づき、国务院の承認を得て、全国の有料道路は、有料道路を合法的に通行する全車両について、2020年5月6日午前0時0分から、通行料金徴収を再開している。上記の期間中、当グループが運営する広深高速道路および広州珠海西部高速道路における通行料金は、合計で79日間免除されており、当グループの業績にマイナスの影響をもたらした。一方で、交通運輸部公式ウェブサイト上の発表によれば、中国政府によって、状況に応じて有料道路の利用者、債権者、投資家および運営者の正当な利益を保護するための関連する支援的な保安政策が今後更に検討され、打ち出されることとなっている。当グループは、業績への予想される影響を更に評価するために、引き続き関連する支援的な保安政策の発表を追跡する。

2 【事業等のリスク】

本項目に記載されている将来に関する事項は、特に記載のない限り、当該半期中の末日現在において判断したものである。

ETC割引の調整

ETC利用の促進を加速させるために、広東省は、全国基準に合わせ同省内の高速道路上でETC支払カードを使用する車両について通行料金割引の調整を行っており、2019年7月1日より割引率を2%から増加させ、5%としている。2020年6月では、広深高速道路および広州珠海西部高速道路上でETC支払カードを通じて徴収された通行料金は、全体の通行料金収入の約56%を占めた一方で、ETC支払カードを使用している車両の交通量は、全体の交通量の約63%を占めた。ETC支払カードの利便性を考慮して、ETC利用率は更に上昇することが予想され、これにより当グループの通行料金収入は軽微なマイナスの影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

2019年6月30日および2020年6月30日に終了した各中間連結会計期間に関する経営成績

2020年6月30日に終了した中間連結会計期間に関する経営成績の2019年6月30日に終了した中間連結会計期間に関する経営成績に対する比較

(単位:百万人民元)	6月30日に終了した各中間連結会計期間									
	2019年					2020年				
	収入	EBITDA	減価償却費および償却費	利息および税金	経営成績	収入	EBITDA	減価償却費および償却費	利息および税金	経営成績
当グループの持分										
プロジェクト寄与分:										
有料高速道路プロジェクト										
広深高速道路 ^(注1)	691	607	(217)	(154)	236	306	235	(200)	(44)	(9)
広州珠海西部高速道路	347	313	(119)	(98)	96	156	116	(112)	(67)	(63)
小 計	1,038	920	(336)	(252)	332	462	351	(312)	(111)	(72)
土地の開発および利用プロジェクト										
新塘インターチェンジ	-	-	-	-	-	-	0	-	(22)	(22)
合 計	1,038	920	(336)	(252)	332	462	351	(312)	(133)	(94)
対前年変化率						-55%	-62%	-7%	-47%	
企業:										
銀行預金受取利息					1					0
合併企業へのローンの受取利息					-					28
その他の収入					3					1
一般管理費および減価償却費					(21)					(19)
財務費用					(0)					(9)
法人所得税費用					(1)					(7)
小 計					(18)					(6)
純為替差損控除前利益/(損失)					314					(100)
純為替差損					(7)					(15)
当期純利益/(損失)					307					(115)
非支配持分に帰属する利益					(4)					(0)
当社の所有者に帰属する利益/(損失)					303					(115)

注:

(1) 米ドルおよび香港ドル建てローンに係る為替差額ならびに関連する法人所得税を除く。

合併会社2社による高速道路プロジェクト(すなわち、広深高速道路および広州珠海西部高速道路)の通行料金純収入の当グループの割合は、55%減少し、前年同期では1,038百万人民元であったが、462百万人民元となり、そのうち広深高速道路の通行料金純収入は、56%減少し、前年同期では691百万人民元であったが、306百万人民元となり、広州珠海西部高速道路の通行料金収入は、55%減少し、前年同期では347百万人民元であったが、156百万人民元となった。通行料金収入の減少の主な理由には次のようなものが含まれる。中国交通運輸部通知に基づき、新型コロナウイルスのパンデミックを踏まえて、有料道路において全国的に、2020年2月17日から2020年5月5日まで(両日を含む。)、通行料金免除の政策が実施され、当該政策が広深高速道路および広州珠海西部高速道路に適用されたこと(その詳細は、2020年2月17日および2020年4月29日付の当社の発表に記載されている。)。なお、広深高速道路および広州珠海西部高速道路は、2020年5月6日午前0時0分から、全車両について、通行料金徴収を再開している。休日における小型乗用車に関する通行料金無料期間が、前年同期の7日間(2019年1月24日から1月30日まで)から、当期間においては16日間(2020年1月24日から2月8日まで)まで延長されたこと。2019年7月1日から、ETC割引が2%から増加し、5%となったこと。

当グループの2本の有料高速道路の総EBITDA(廣深珠高速公路有限公司の米ドルおよび香港ドル建てローンに係る純為替差損を除く。)の割合は、62%減少し、前年同期では920百万人民元であったが、351百万人民元となった。その結果、広深高速道路および広州珠海西部高速道路の通行料金収入は、当期間中、減少を記録した。当グループの広深高速道路のEBITDAの割合は、61%減少し、前年同期では607百万人民元であったが、235百万人民元となり、当グループの広州珠海西部高速道路のEBITDAの割合は、63%下落し、前年同期では313百万人民元であったが、116百万人民元となった。

新型コロナウイルスのパンデミックの影響にもかかわらず、広深高速道路および広州珠海西部高速道路の実際の総延長当たり交通量(有料および無料のものを含む。)は、前年同期と比べ、僅かに減少した。その結果、当グループの広深高速道路の減価償却費および償却費の割合は、8%減少し、前年同期では217百万人民元であったが、200百万人民元となり、広州珠海西部高速道路の減価償却費および償却費は、6%減少し、前年同期では119百万人民元であったが、112百万人民元となった。これらの2つの要因に牽引され、当グループの総減価償却費および償却費の割合は、前年同期の336百万人民元と比べ、7%下落し、312百万人民元となった。

当期間中、廣深珠高速公路有限公司および廣東廣珠西綫高速公路有限公司両方に適用される中国のEIT率は、25%であった。当グループの合併会社2社の税金費用の割合もまた、主に通行料金免除の政策が実施されたことで通行料金収入が減少したことにより、大幅に減少した。当グループの廣深珠高速公路有限公司の利息および税金費用の割合は、2019年7月以降米国のフェデラル・ファンド金利が4回引き下げられ、合計で2.25%引き下げられたことから恩恵を受け、大幅に71%減少し、前年同期では154百万人民元であったが、44百万人民元となった。また、廣東廣珠西綫高速公路有限公司は、合計で848百万人民元(合併企業レベル)の銀行ローンの元本を余剰資金により2019年に繰上返済し、廣東廣珠西綫高速公路有限公司の支払利息をさらに減少させた。当グループの廣東廣珠西綫高速公路有限公司の利息および税金費用の割合は、32%減少し、前年同期では98百万人民元であったが、67百万人民元となった。当グループの2つの高速道路プロジェクトの利息および税金総額の割合は、56%減少し、前年同期では252百万人民元であったが、111百万人民元となった。

広深高速道路の通行料金収入の減少の影響を受け、当グループの廣深珠高速公路有限公司の純損失の割合は、前年同期の236百万人民元の純利益と比べ、9百万人民元であり、当グループの広州珠海西部高速道路の純損失の割合は、前年同期の96百万人民元の純利益と比べ、63百万人民元であった。2つの高速道路プロジェクトの総純損失(廣深珠高速公路有限公司の米ドルおよび香港ドル建てローンに係る純為替差損を除く。)は、前年同期の332百万人民元の純利益と比べ、72百万人民元であった。

当社の間接子会社であるシェンワン・インフラストラクチャー、カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントは、本件合弁契約および合弁定款を締結し、それに基づき、本件当事者らは、プロジェクト対象地の土地使用权の入札に参加し、本件入札に成功した後、プロジェクト対象地上の住居地域プロジェクトのその後の開発に従事するために、新塘合弁企業を共同で設立することを合意した。本件入札に成功した後、プロジェクト対象地の土地使用权は、(合計で)62.5%を(カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントを通じて)GPCGにより、37.5%を(シェンワン・インフラストラクチャーを通じて)当グループにより保有される新塘合弁企業により保有される。新塘合弁企業は4,124百万人民元の取得資金でプロジェクト対象地の土地使用权の入札に成功し、2019年12月25日にプロジェクト対象地の国有の建設地使用权に関する助成契約を広州市計画および自然資源局と締結した。2020年6月30日現在、本件当事者らはそれぞれの株式保有割合に基づいて、合計で約2,243百万人民元(約841百万人民元は当グループに帰属する。)の3年の株主ローンを新塘合弁企業に提供し、当該株主ローンは、プロジェクト対象地の入札における取得資金および付帯工事の費用の一部として利用された。当該株主ローンは1年につき8%の利息が付される。当期間中、新塘合弁企業に生じた純支払利息は、約60百万人民元であり、そのうち約22百万人民元を当グループが負担した。

当グループの銀行預金受取利息は、主に資金の一部が株主ローンの形式で新塘合弁企業に投資されたことで、前年同期の1百万人民元から減少し、0.35百万人民元となり、これにより銀行残高が減少し、また当期間中において預金利率は低かった。2019年12月以降、株式保有割合に基づき、当グループは当グループの資金および銀行融資から約841百万人民元の3年の株主ローン(1年につき8%の利率)を融資しており、3.75百万人民元の登記資本金を新塘合弁企業に拠出している。当期間中、当グループは、約28百万人民元の受取利息および約9百万人民元の銀行ローン利息費用を計上した。一般管理費および減価償却費は、前年同期の21百万人民元から減少し、19百万人民元となった。全体として、当グループの損失もまた、前年同期の18百万人民元から減少し、6百万人民元となった。

当期間中、純為替差損(当グループが持分を有する廣深珠高速公路有限公司の米ドルおよび香港ドル建てローンに係る為替差損を含む。)は、前年同期の7百万人民元の純為替差損と比べ、15百万人民元であった。当社の所有者に帰属する損失は、前年同期の303百万人民元の利益と比べ、115百万人民元であり、これは2003年の当社の上場以降に計上された最初の損失でもあった。

2020年1月、新型コロナウイルス肺炎が発生し、中國大陸に広まった。新型コロナウイルスのパンデミックの防止および抑制期間において、有料道路において全国的に、2020年2月17日から2020年5月5日まで(両日を含む。)、通行料金免除の政策が実施された。通行料金免除の政策の実施中、広深高速道路および広州珠海西部高速道路の収入が途絶され、当グループの業績はマイナスの影響を受けた。当該パンデミックはまた、世界経済において明確な下降傾向をもたらし、人民元の為替相場の変動が続いたことにより、廣深珠高速公路有限公司の米ドルおよび香港ドル建てローンはマイナスの影響を受けている。それにもかかわらず、中國大陸における新型コロナウイルスのパンデミックの緩和により、当グループは、広深高速道路および広州珠海西部高速道路の安定的な中核事業が引き続き当グループの将来の業績強化を支えると考えている。全体として、当グループは、以下の事由により、将来の業績に関しては慎重ながらも楽観的な姿勢を維持している。(i)広深高速道路が、ベイ・エリアの経済成長、「広州—深セン—香港—マカオ」科学技術革新地帯の建設および深セン・パイロット・デモンストレーション・ゾーンを含む有利な政策により恩恵を受けること。(ii)広州珠海西部高速道路の中核事業は着実に成長し続けており、HZM橋(2018年10月に開通済)、ベイ・エリアの経済発展および「広州—深セン—香港—マカオ」科学技術革新地帯の建設を含む、経済および道路網の堅固な発展により恩恵を受け続けること。(iii)一定期間、低利率が続くと予想され、これが2020年の支払利息の点で、当グループおよび廣深珠高速公路有限公司にとって有利であり続けること。(iv)株主構造を最適化し、かつ住居地域プロジェクトの建設を進めるために、新塘プロジェクトにより、戦略的パートナーが導入され、これにより、当該プロジェクトの恩恵が増強されること。

当期間中、当グループは初めて損失を計上し、取締役会は、中間配当の支払いを決議しない。廣深珠高速公路有限公司の安定的な配当支払いおよび廣東廣珠西綫高速公路有限公司が当グループに対する配当の支払いを今年中に開始するとの予想が当グループの配当支払いのための堅固な財務基盤となることを考慮して、新型コロナウイルスのパンデミックが緩和し続け、かつ中國大陸の経済が回復した後、取締役会は経常収益に係る当グループの通年での通常配当の100%の配当性向目標が維持されると考えている。

企業レベル

	2019年 12月31日	2020年 6月30日		2019年 12月31日	2020年 6月30日
	(百万人民元)	(百万人民元)		(百万人民元)	(百万人民元)
銀行残高および手元現金	50	85	銀行ローン	281	888
合弁企業への株主ローン	309	841	その他の負債	93	94
合弁企業への株主ローンの受取利息	2	32	未払最終配当	-	318
その他の資産	25	20			
	386	978		374	1,300
			当グループの純資産/(負債)	12	(322)

合弁企業の当グループの持分

廣深珠高速公路有限公司(当グループの共有割合：45%)

	2019年 12月31日	2020年 6月30日		2019年 12月31日	2020年 6月30日
	(百万人民元)	(百万人民元)		(百万人民元)	(百万人民元)
銀行残高および手元現金	218	436	銀行ローン		
コンセッション無形資産	3,758	3,656	- 米ドル	1,112	1,128
有形固定資産	256	149	- 香港ドル	95	97
その他の資産	44	26	- 人民元	563	506
			その他のローン	10	10
			その他の負債	558	613
	4,276	4,267		2,338	2,354
			廣深珠高速公路有限公司の純資産	1,938	1,913

廣東廣珠西綫高速公路有限公司(当グループの共有割合：50%)

	2019年 12月31日	2020年 6月30日		2019年 12月31日	2020年 6月30日
	(百万人民元)	(百万人民元)		(百万人民元)	(百万人民元)
銀行残高および手元現金	47	158	銀行ローン	2,641	2,638
コンセッション無形資産	5,729	5,671	合弁企業パートナーからの ローン残高	456	470
有形固定資産	183	131	その他の負債	389	454
合弁企業へのローン残高	456	470			
その他の資産	21	20			
	6,436	6,450		3,486	3,562
			廣東廣珠西綫高速公路有 限公司の純資産	2,950	2,888

新塘合弁企業(当グループの共有割合：37.5%)

	2019年 12月31日	2020年 6月30日		2019年 12月31日	2020年 6月30日
	(百万人民元)	(百万人民元)		(百万人民元)	(百万人民元)
銀行残高および手元現金	4	3	株主ローン	309	841
プロジェクト対象地支払 済保証金	277	-	株主ローンの支払利息	2	32
プロジェクト対象地費用	-	1,587	プロジェクト対象地未払 取得代金	-	788
その他の資産	11	12	その他の負債	11	-
	292	1,602		322	1,661
			新塘合弁企業の純負債	(30)	(59)

	2019年 12月31日	2020年 6月30日		2019年 12月31日	2020年 6月30日
	(百万人民元)	(百万人民元)		(百万人民元)	(百万人民元)
			負債合計	6,520	8,877
			当社の所有者に帰属する 資本金	4,846	4,396
			非支配持分	24	24
資産合計	11,390	13,297	株主の資本および負債合 計	11,390	13,297
			純資産合計	4,870	4,420

流動性および資本の源泉

当グループは、その必要な運転資金を、主に廣深珠高速公路有限公司からの配当金および銀行からの融資によって賄っている。当グループが保有する現金および現金同等物の額は、2019年および2020年の各6月30日現在でそれぞれ62百万人民元および85百万人民元であった。下記の表は、それぞれの期間における当グループのキャッシュ・フローに関する情報を要約したものである。

	6月30日に終了した中間連結会計期間	
	2019年	2020年
	(単位：千人民元)	(単位：千人民元)
以下による純キャッシュ・インフロー(アウトフロー):		
営業活動によるもの	(18,506)	(19,216)
投資活動によるもの	260,144	(532,208)
財務活動によるもの	(322,669)	589,670
現金および現金同等物の 純キャッシュ・インフロー (アウトフロー)	(81,031)	38,246

2020年6月30日に終了した中間連結会計期間の当グループの純キャッシュ・インフローは、合計38百万人民元であった。当該期間中の営業活動による純キャッシュ・アウトフローは、合計19百万人民元であった。当該期間中の532百万人民元の投資活動による純キャッシュ・アウトフローは、主に、新塘合弁企業への532百万人民元の株主ローンに起因するものであった。当該期間中の合計590百万人民元の財務活動による純キャッシュ・インフローは、主に、調達された598百万人民元の新たな銀行ローンの純額に起因するものであった。

2019年6月30日に終了した中間連結会計期間の当グループの純キャッシュ・アウトフローは、合計81百万人民元であった。当該期間中の営業活動による純キャッシュ・アウトフローは、合計19百万人民元であった。当該期間中の260百万人民元の投資活動による純キャッシュ・インフローは、主に、259百万人民元の廣深珠高速公路有限公司から受領した現金配当に起因するものであった。当該期間中の合計323百万人民元の財務活動による純キャッシュ・アウトフローは、323百万人民元にのぼる株主への配当金の支払いに起因するものであった。

[次へ](#)

(2) 生産、受注及び販売の状況

広深高速道路の業績

広深高速道路は、ベイ・エリアの東岸に位置する3つの主要都市である広州、東莞および深センと香港を接続する主要な高速道路である。当該高速道路沿いの都市の経済は新型コロナウイルスパンデミックの影響を受けた。広州および東莞のGDPは、2020年上半期において、それぞれ、前年同期比で2.7%および1.7%減少し、第1四半期に記録された減少に比べて大幅に縮小された。一方で、深センは既に成長が再開されており、GDPは2020年上半期において前年同期比で0.1%増加した。経済は段階的に復活すると予想されており、広深高速道路の交通量もまたそれに伴って回復する可能性がある。2020年上半期において、広深高速道路の1日当たり平均通行料金収入および総延長当たり平均日交通量は、それぞれ、前年同期比で56%および54%減少し、3.85百万人民元および45,000台となった。当期の広深高速道路の合計通行料金収入は700百万人民元となった。通行料金収入の減少は総延長当たり交通量の減少よりも大きかったが、それは主に、ETC割引がより高くなったことで1台当たり平均通行料金収入が減少したことにより起因する。乗用車は通行料金収入および交通量への主要な貢献要因であり、それぞれ、広深高速道路の通行料金収入および総延長当たり交通量の69.5%および82.6%を占めた。当期の通行料金収入および交通量の大幅な減少は、主に、交通運輸部からの通知に従った2020年2月17日から2020年5月5日までの通行料金免除の効果により起因したものであった。2020年5月6日から全国の有料道路の通行料金徴収が再開されたため、広深高速道路の通行料金収入および交通量は徐々に回復している。2020年6月において、広深高速道路の1日当たり平均通行料金収入および総延長当たり平均日交通量は、それぞれ、前年同期比で2%および1%のわずかな減少を記録し、9.06百万人民元および103,000台となった。

2019年4月に開通した南沙橋は、虎門大橋に加え、珠江を渡る別の重要な通路であり、珠江を横断する交通接続性および効率性を高めている。珠江を走行し横断する車両は、広深高速道路および東莞―番禺高速道路の厚街インターチェンジを通じて南沙橋の往復ならびに広深高速道路の太平インターチェンジを通じて虎門大橋の往復を走行できる。さらに、40座席を超えるトラックおよび乗用車の通行は、2019年8月中旬から虎門大橋で禁止されており、珠江を走行し横断する車両は、南沙橋または黄埔橋を通じて迂回するものとされ、それにより広深高速道路の通行料金収入および交通量は僅かにプラスの影響を受けた。

広州、東莞、深センおよび香港をつないでおり、広深高速道路は、ベイ・エリアを内部的および外部的に接続する重要な交通路である。ベイ・エリアの開発計画要綱およびベイ・エリアの形成に関する広東省3ヶ年行動計画(2018年―2020年)は、2020年5月に広東省交通運輸部により公表された広東省高速道路網計画(2020年―2035年)(広深高速道路を含む高速道路の拡張計画に再言及している。)と共に、北京―香港―マカオ高速道路等、一定の国家レベルの高速道路の交通量の多い区間の拡張を加速させる明確な計画を提供しているため、広深高速道路の拡張は計画通りに加速される。

廣深珠高速公路有限公司は、主要路線における交通レーン数を増やすことならびにインターチェンジ設計および土地使用レイアウトを最適化することにより交通効率および土地利用を改善するために、道路拡張について実行可能性調査を既に行った。関連工事について責任を負う運営委員会が、廣深珠高速公路有限公司によって設置され、実行可能性報告の整理および作成を開始した。2020年末までに実行可能性報告を完成させることを目標とし、実行可能性報告の内容を深めるおよび地方政府計画に合致することを確保するため、運営委員会は関連する地方政府当局および部局と密接に連絡をとり、ならびに関係者全員から意見を聴取する。一般的な手続に基づき、広深高速道路の拡張工事は、実行可能性報告の完了後になされる工事の申請の承認を受けた場合のみ、正式に開始することができる。

2019年10月、広深高速道路沿いの土地の開発および利用に関する協力の原則に関して、統合開発および広深高速道路沿いの土地について価値の実現の機会を共同で追求するため、当社は、廣深珠高速公路有限公司の合弁パートナーであるカントン・ハイウェイ・コンストラクションと協力覚書および枠組契約を締結した。

広深高速道路沿いの土地の計画に関する調査は、特別の題目として、広深高速道路の拡張に関する実行可能性調査に含まれている。目標は拡張と土地の開発および利用を統合することであり、ならびに地方政府の土地計画に合致する相互両得の解決策を追求することである。しかしながら、関連する都市計画および規則に従い、土地の開発および利用は土地使用の変更に関する手続きおよび将来の開発のための土地使用権の取得の対象となっており、これらは現時点において不確実である。

広州珠海西部高速道路の業績

広州珠海西部高速道路は、長さ97.9kmと測定され、北から南へ珠江デルタ西部の中心部に沿って走っており、4つの主要都市、すなわち広州、佛山、中山および珠海を接続している。広州珠海西部高速道路は、広州および珠海の都心部間の幹線高速道路であり、第二横琴橋、珠海リンク・ロードおよびHZM橋それぞれとの接続を通じて、横琴、マカオおよび香港への最も利便性の高いアクセスを提供している。上質な生活圏を築くために、当社は、広東、香港およびマカオの政府が、引き続き当該3エリア間の移動を促進する方針を公表しおよび多様な分野における協働を促進することで、結果的に、交通需要に継続的な増加が生じ、広州珠海西部高速道路に恩恵をもたらすと確信している。

2020年上半期において、広州珠海西部高速道路の1日当たり平均通行料金収入および総延長当たり平均日交通量は大幅な減少を記録し、それぞれ、前年同期比で55%および52%減少し、1.76百万人民元および27,000台となったが、これは主に新型コロナウィルスパンデミックに対応して実施された交通政策に起因するものであった。当期の広州珠海西部高速道路の合計通行料金収入は321百万人民元となった。通行料金収入の減少は総延長当たり交通量の減少よりも大きかったが、それは主に、ETC割引がより高くなったことで1台当たり平均通行料金収入が減少したことに起因する。乗用車は通行料金収入および交通量への主要な貢献要因であり、それぞれ、広州珠海西部高速道路の通行料金収入および総延長当たり交通量の67.1%および80.3%を占めた。広州珠海西部高速道路は、ペイ・エリアの西岸に位置する4つの主要都市、すなわち広州、佛山、中山および珠海を走っている。当該都市のGDPは、2020年上半期において、それぞれ、前年同期比で2.7%、7.5%、6.5%および2.5%減少し、第1四半期に記録された減少に比べて大幅に縮小された。経済は段階的に復活すると予想されており、広州珠海西部高速道路の交通量もまたそれに応じて回復する可能性がある。2020年5月6日から全国の有料道路の通行料金徴収が再開されたため、広州珠海西部高速道路の通行料金収入および交通量は徐々に回復している。2020年6月において、広州珠海西部高速道路の1日当たり平均通行料金収入および総延長当たり平均日交通量は、それぞれ、前年同期比で4%および5%の減少を記録し、4.17百万人民元および59,000台となった。

佛山環状道路は、広州珠海西部高速道路の北端の近くに位置する、佛山市の以前の主要な地方道路であり、2020年から通行料金無料の地方道路から有料高速道路に転換された。佛山環状道路の広州—中山—江門高速道路および江門—珠海高速道路との接続により、佛山、江門および珠海西部を接続し、広州珠海西部高速道路と大部分が並行して走る高速道路地帯が形成される。佛山環状道路が有料高速道路に変更されてから間もないため、当グループは引き続き当該変更が広州珠海西部高速道路にもたらす影響を注視する。

2019年4月2日に公式に開通した南沙橋は、その西端で広州第二環状高速道路と、その東端で東莞—番禺高速道路と接続している。車両は、広州珠海西部高速道路の順徳東部インターチェンジを通じて、広州第二環状高速道路および南沙橋へ迅速なアクセスが得られる。珠江—虎門大橋を渡る別の通路と比較して、南沙橋を通り珠江を運転し横断する車両は、広州珠海西部高速道路を通じてペイ・エリアの西岸の主要都市の往復をはるかに速く走行でき、それはその交通量の持続可能な成長に寄与する。

三竜湾エリアの開発に関する佛山政府の計画に従うため、広州珠海西部高速道路に位置する石洲料金所は、2020年8月半ばから開始する出入道路の拡張、料金所の転換および景観改善を実行し、約5ヶ月閉所される。当該期間において、車両は他の料金所を通じて広州珠海西部高速道路にアクセスすることができる。当該閉所により、2020年下半期において、広州珠海西部高速道路からの少量の交通迂回が生じると予想される。当該転換は、交通流量を取り扱う料金所の収容能力を改善することになり、これは、長期的に見ると、当該エリアの開発および交通量の継続的な増加から恩恵を得ることになる。

広州新塘住居地域プロジェクトの業績

2019年11月、当グループおよびGPCGの子会社は、新塘インターチェンジの住居地域使用に関するプロジェクト対象地の土地所有権について入札するために、37.5%の資本持分を当グループにより保有される新塘合弁企業を共同して設立した。新塘合弁企業は、2019年12月に、入札を通じて、4.124十億人民元で、新塘インターチェンジの住居地域使用に関するプロジェクト対象地の土地所有権の取得に成功し、当該土地での住居地域プロジェクトのその後の開発に従事する。当該土地は、総面積が約200,000平方メートル、総建築面積が約600,000平方メートルである。新塘合弁企業が入札を通じてプロジェクト対象地の土地所有権を取得し、住居地域プロジェクトのその後の開発に従事するため、当社は、当該土地の価値が最大化できると考えている。新塘合弁企業に投資することにより、当社は、プロジェクト対象地開発の結果から恩恵を得て、株主にとってより良いリターンを生み出す。

新塘合弁企業は新塘インターチェンジの変換工事を行い、廣深珠高速公路有限公司は新塘インターチェンジの主要路線の拡張工事を行い、両工事は同時に実施される。

専門不動産開発業者を戦略的パートナーとして導入し、住居地域プロジェクトの開発を共同して前進させるために、当グループおよび(カントン・ハイウェイ・コンストラクションを通じて)GPCGは、2020年7月17日に中国の株式取引所で入札公告を公表し、新塘合弁企業における合計60%の資本持分(当グループにより保有される22.5%の資本持分およびカントン・ハイウェイ・コンストラクションにより保有される37.5%の資本持分に相当する。)ならびに対応する株主ローンを処分することを予定している。見込処分は、本年9月に完了すると予想される。もし見込処分が実現すれば、当グループは処分の利益を記録すると予想され、それゆえ早期に一定の利益を確定し、当グループの一般運転資金およびキャッシュ・フローの持高を強化する。当グループは見込処分の終了時になお新塘合弁企業における15%の資本持分を保有し、新塘プロジェクトもまた戦略的パートナーの大規模で質の高い住居地域プロジェクト開発における専門的技術から恩恵を得て、新塘プロジェクトの全体的な利益が高まる。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの分析は「第6 経理の状況 1 中間財務書類」と読み合わせる事が求められている。中間財務書類は、国際財務報告基準に従って作成されているが、国際財務報告基準は、一定の重要な点に関して、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則との間で差異を有している。後記「第6 経理の状況 3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行との主な相違点」を参照のこと。詳細については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」を参照のこと。また、本項目に記載されている将来に関する事項は、当該半期中の末日現在において判断したものである。

当期間中、新塘合弁企業に提供される当グループの追加の3年の株主ローンは、約532百万人民元であり、これは銀行融資によって支えられた。当グループは、資産および負債の最適化、キャッシュ・フローの改善ならびに財務状況の強化を継続する。

2016年8月に、廣深珠高速公路有限公司はその株主により前払いされた過去の資本的支出を払い戻すため、追加で8年間の20億人民元の銀行融資枠を得た。その後、廣深珠高速公路有限公司は、当該ローンから当グループに税引き後の912百万人民元の純配当金を分配した。当期間中、有料道路において全国的に、2020年2月17日から5月5日まで(両日を含む。)、通行料金免除の政策が実施されたことにより、合弁会社2社は、当期間中に収入を計上せず、配当金の支払いを延期することを決定し、日常業務に関連する費用のために資金を積み立てた。

2020年6月30日現在、当グループは約888百万人民元に相当する香港ドル建て銀行ローンとともに、約4,379百万人民元に達する当グループが持分を有する合弁企業の銀行借入およびその他の借入(1,128百万人民元に相当する米ドル建て銀行ローン、97百万人民元に相当する香港ドル建て銀行ローンならびに3,154百万人民元の人民元建て銀行ローンおよびその他のローンを含むが、株主ローンは除く。)は、下記の内訳に従い、約5,267百万人民元(2019年12月31日現在では4,702百万人民元)に達した。

(a) 99.8%(2019年12月31日現在では99.8%)は銀行ローン、0.2%(2019年12月31日現在では0.2%)はその他のローンであった。

(b) 60%(2019年12月31日現在では68%)は人民元建て、21%(2019年12月31日現在では24%)は米ドル建て、19%(2019年12月31日現在では8%)は香港ドル建てであった。

本件入札に成功した後、プロジェクト対象地の土地使用权は、(合計で)62.5%(カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメントおよびリーシン・インベストメントを通じて)GPCGにより、37.5%(シェンワン・インフラストラクチャーを通じて)当グループにより保有される新塘合弁企業により保有される。(新塘合弁企業を通じて)プロジェクトへの投資のために本件当事者らにより拠出される最大合計額(登記資本金、株主ローン、株主の保証およびその他の性質の金額によるかを問わない。)は、6,800百万人民元(以下「合計上限」という。)である。合計上限のうち、カントン・ハイウェイ・コンストラクション、リール・インベストメント、リーシン・インベストメントおよびシェンワン・インフラストラクチャーが、それぞれ最大額で2,550百万人民元、1,360百万人民元、340百万人民元および2,550百万人民元を拠出する予定であり、これらは本件当事者らの拠出の最大合計額の37.5%、20%、5%および37.5%に相当し、したがって、新塘合弁企業の登記資本金は同じ割合で本件当事者らにより保有される。

合計上限は、プロジェクト対象地の土地使用权の取得費用の見積額、付帯工事の費用の見積額ならびに新塘合弁企業の運営に係るその他の費用および経費の見積額を参照して算出された。本件各当事者の限度は、各当事者の新塘合弁企業における資本持分割合に基づいて決定された。本件各当事者の最大限度におけるシェンワン・インフラストラクチャーの拠出は、外部の資金調達および当グループの内部の資金により充足される予定である。新塘合弁企業の合計投資額は、合計上限に拘束されない。新塘合弁企業は、プロジェクト対象地の開発費用のために、自社の信用および資産を利用して、銀行またはその他の第三者から資金調達を行う可能性がある。

	新塘合弁企業に対す る本件当事者らによ る拋出の最大合計額	当グループに帰属 する最大拋出額 (37.5%の資本持分)	拋出予定
	百万人民元	百万人民元	
1 プロジェクト対象地の土地取得代金			
株主ローン	2,062.80	773.55	拋出済み
株主ローン	2,061.20	772.95	2021年1月(予定)
合計(注1)	4,124.00	1,546.50	
2 付帯工事			
株主ローン	150.00	56.25	拋出済み
株主ローン	2,341.00	877.88	2020年下半期 -2022年(予定)
合計(注2)	2,491.00	934.13	
3 その他			
登記資本金	10.00	3.75	拋出済み
株主ローン	30.00	11.25	拋出済み
株主ローン	145.00	54.37	2020年下半期 -2022年(予定)
合計	185.00	69.37	
合計上限	6,800.00	2,550.00	

注：(1) 新塘合弁企業は4,124百万人民元の土地取得代金でプロジェクト対象地の土地使用権の入札に成功し、2019年12月25日にプロジェクト対象地の国有の建設地使用权に関する助成契約を広州市計画および自然資源局と締結した(その詳細は、2019年12月27日付の当社の発表に記載されている)。

(2) 新塘合弁企業は、2,491百万人民元の固定契約金額で、プロジェクト対象地についての国有の建設地使用权に関する助成契約の要件に従い、付帯工事に関する建設および管理サービスの提供に関して、付帯工事建設および管理契約をカントン・ハイウェイ・コンストラクションと締結した(その詳細は、2020年3月30日付の当社の発表に記載されている)。

当グループは、新塘合弁企業の資金需要を満たすための適正な手配を行った。2020年6月30日に、当グループは、新塘合弁企業に合計で845百万人民元(3.75百万人民元の登記資本金および841百万人民元の株主ローンから構成される。)を拋出した。最大で約1,705百万人民元の拋出はまだ行われていないが、当グループは合計で約4,600百万人民元の利用可能な銀行融資枠をなおも有していた。

[前へ](#)

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況に重要な異動はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当該半期中において、設備の新設、除却等の計画に重要な異動はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2020年6月30日現在

授 権 株 数(株)	発 行 済 株 式 総 数(株)	未 発 行 株 式 数(株)
10,000,000,000	3,081,690,283	6,918,309,717

② 【発行済株式】

2020年6月30日現在

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (1株当たり 0.10香港ドル)	普通株式	3,081,690,283	香港証券取引所	-
計	-	3,081,690,283	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該半期中における発行済株式総数および資本金の増減は以下のとおりである。

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額		資本金残高	
			香港ドル	円	香港ドル	円
2020年1月31日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493
2020年2月29日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493
2020年3月31日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493
2020年4月30日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493
2020年5月31日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493
2020年6月30日 に終了した月	-	3,081,690,283	-	-	308,169,028.30	4,283,549,493

(4) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンセン・インベストメント・インターナショナル・キャピタル・ホールディングス・インフラストラクチャー・カンパニー・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トートラ、VG1110、ロード・タウン、ウィックムズ・ケイII、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター	2,213,449,666	71.83
シンセン・インベストメント・インターナショナル・キャピタル・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(1)	旺角、クォン・ワー・ストリート1、イエン・オン・ビルディング、ブロックA、4階、6号室	2,213,449,666	71.83
シンセン・インベストメント・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(2)	中国、深セン、福田区、シンナン・ロード、シンセン・インベストメント・ビルディング、18階	2,213,449,666	71.83
ゴールデン・ベイクレスト・(BVI)・リミテッド	中国、深セン、塩田区、大梅沙、環梅路33号、万科中心	305,087,338	9.90
チャイナ・バンケ・カンパニー・リミテッド(3)	中国、深セン、塩田区、大梅沙、環梅路33号、万科中心	305,087,338	9.90
チャイナ・タイピン・ライフ・インシュアランス・(ホンコン)・カンパニー・リミテッド	香港、銅鑼湾、新寧道8号、中国太平大厦第I期、7楼	291,207,411	9.45
チャイナ・タイピン・インシュアランス・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(4)	香港、銅鑼湾、新寧道8号、中国太平大厦第I期、22楼	291,207,411	9.45
合 計	-	2,809,744,415	91.18

注：

- (1) ここでは、シンセン・インベストメント・インターナショナル・キャピタル・ホールディングス・インフラストラクチャー・カンパニー・リミテッド(以下「SIICHIC」という。)の所有株式数として表示される株式と同じ株式を表している。SIICHICはシンセン・インベストメント・インターナショナル・キャピタル・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(以下「SIICHCL」という。)によって100%所有されているため、SF0第15章に基づき、SIICHCLはSIICHICの所有する株式と同数の株式持分を所有するものとみなされた。
- (2) SIICHCLはシンセン・インベストメント・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(以下「SIHC」という。)によって100%所有されているため、SIHCはSIICHCLがSF0第15章に基づき持分を所有するものとみなされた株式と同数の株式持分を所有するものとみなされた。
- (3) ゴールデン・ベイクレスト・(BVI)・リミテッド(以下「GBL」という。)はチャイナ・バンケ・カンパニー・リミテッド(以下「バンケ」という。)によって100%所有されているため、バンケはGBLがSF0第15章に基づき持分を所有するものとみなされた株式と同数の株式持分を所有するものとみなされた。
- (4) チャイナ・タイピン・ライフ・インシュアランス・(ホンコン)・カンパニー・リミテッド(以下「CTLIHK」という。)はチャイナ・タイピン・インシュアランス・ホールディングス・カンパニー・リミテッド(以下「CTIHCL」という。)によって100%所有されているため、CTIHCLはCTLIHKがSF0第15章に基づき持分を所有するものとみなされた株式と同数の株式持分を所有するものとみなされた。

2 【役員の状況】

取締役および経営幹部の略歴

取締役

男性：9名、女性：0名(役員のうち女性の比率：0%)

ジヤン・タン氏は、2020年8月12日付けで非常務取締役を辞任した。ウェイゴ・ゾン氏が2020年8月12日付けで非常務取締役として任命された。

ウェイゴ・ゾン氏(40歳)(1980年2月15日生)

ウェイゴ・ゾン氏は2001年に東南大学を卒業した。ゾン氏は2001年からチャイナ・バンケ・カンパニー・リミテッド(萬科企業股份有限公司)(以下「バンケ」という。)に勤務しており、同社は深セン証券取引所に株式が上場しており(株式コード：A000002)、香港証券取引所のメイン・ボードにも株式が上場している(株式コード：2202)。2001年から2002年まで、同氏はバンケの本社のプロジェクト・マネジメント・センターに勤務した。2002年から2008年まで、ゾン氏はベイジン・バンケ・カンパニー・リミテッド(北京萬科企業有限公司)のシニア・ビジネス・マネージャーであり、その後、チンダオ・バンケ・リアル・エステート・カンパニー・リミテッド(青島萬科房地產有限公司)に異動し、2008年から2012年までマーケティング・ディレクターを務めた。2012年から2013年まで、同氏はバンケの本社のストラテジック・インベストメントおよびマーケティングにおけるオペレーション・マネジメント・デパートメントのオペレーション・ディレクターであった。同氏はジャージャン・バンケ・ナラダ・リアル・エステート・カンパニー・リミテッド(浙江萬科南都房地產有限公司)のゼネラル・マネージャー代理として再び指名され、同氏は2013年から2014年まで同職を務めた。2015年において、ゾン氏はニンボー・バンケ・エンタープライズ・カンパニー・リミテッド(寧波萬科企業有限公司)のゼネラル・マネージャーを務めた。同氏は2020年に、シンセン・バンケ・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド(深圳市萬科發展有限公司)に異動し、エグゼクティブ・ゼネラル・マネージャーを務めた。ゾン氏の当社における任期は2020年8月12日から2023年8月11日までの3年で、同氏は当社の年次株主総会における退任および再任ならびに当社の付属定款の各条項に従った辞任の対象となる。

2020年6月30日現在、SF0第352条に基づき当社によって保管されている登記簿への記録、または別途当社に対して行なわれた通知、および香港証券取引所の証券上場に関する規則の別紙10に記載の上場会社の取締役による証券取引のためのモデルコードに従った香港証券取引所における登録において、当社取締役および当社の経営責任者のいずれも、当社またはその関係会社(SF0第15章に規定される意味を有する。)の株式、潜在的な当社株式または社債に関する権利および売持残高を有していない。

第6 【経理の状況】

1. 以下に掲げるシンセン・インベストメント・ホールディングス・ペイ・エリア・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（以下、「当社」という。）の中間財務書類の原文は、当社が香港において公表した、香港の証券取引所規則によって認められている国際財務報告基準に準拠して作成されたものである。邦文の中間財務書類はこれを翻訳したものであり、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。
2. 本書記載の2020年6月30日に終了した中間会計期間の中間財務書類は、当社の本国における会計監査人である香港デロイト・トウシュ・トーマツによるレビューを受けており、別紙のとおりレビュー報告書を受領している。
3. 本書記載の中間財務書類の原文は、人民元で表示されている。「円」で表示されている金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に基づき、2020年6月30日に終了した中間会計期間の要約連結財政状態計算書日現在における株式会社三菱UFJ銀行による日本円の人民元に対する対顧客電信相場（仲値）である、1人民元=15.23円で換算された金額である。円金額は百万円単位で表示されている。当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、人民元で表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではない。
4. 当社が採用している会計基準、会計処理手続及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行との主な相違点」に記載されている。
5. 邦文の中間財務書類中の円金額、「2 その他」及び「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行との主な相違点」に記載されている事項は、中間財務書類の原文には含まれておらず、上記2.のレビューの対象にもなっていない。

要約連結財務書類のレビュー報告書

シンセン・インベストメント・ホールディングス・ベイ・エリア・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド
深圳投控灣區發展有限公司

(有限責任会社としてケイマン諸島に設立)

取締役会御中

序論

私たちは、31ページから47ページ（訳注：原文のページ）に記載されているシンセン・インベストメント・ホールディングス・ベイ・エリア・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（以下、「会社」という。）及びその子会社（以下、「会社グループ」という。）の要約連結財務諸表、すなわち、2020年6月30日現在の要約連結財政状態計算書、並びに同日をもって終了した6ヶ月間の関連する要約連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約連結持分変動計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書、並びに特定の説明注記についてレビューを行った。香港証券取引所への有価証券の上場について規定する規則は、当該規則の関連条項及び国際会計基準審議会が公表した国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠した期中財務情報に係る報告書の作成を要求している。会社の取締役はIAS第34号に準拠して、これらの要約連結財務諸表を作成し表示する責任を負う。私たちの責任は、自らのレビューに基づいて、これらの要約連結財務諸表に対する結論を表明し、合意した契約条件に従って、総体としての取締役会に対し私たちの結論を報告することであり、それ以外の目的に対しては責任を有していない。私たちは、当報告書の内容につき、他のいかなる者に対しても責任又は債務を負うものではない。

レビューの範囲

私たちは、香港公認会計士協会が公表した香港レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを実施した。これらの要約連結財務諸表のレビューは、主として財務会計責任者への質問、並びに分析的手続及びその他のレビュー手続の実施からなる。レビューは、香港の監査基準に準拠して実施した監査と比較して検討範囲が大幅に狭いため、監査において特定される可能性のあるすべての重要な事項を発見するという保証を私たちは得ることができない。従って、私たちは監査意見を表明しない。

結論

私たちのレビューに基づき、要約連結財務諸表が、すべての重要な点において、IAS第34号に準拠して作成されていないと信じさせる事項は認められなかった。

デロイト・トウシュ・トーマツ

公認会計士事務所

香港

2020年8月12日

Report on Review of Condensed Consolidated Financial Statements

Deloitte.**徳勤**

TO THE BOARD OF DIRECTORS OF SHENZHEN INVESTMENT HOLDINGS BAY

AREA DEVELOPMENT COMPANY LIMITED

深圳投控灣區發展有限公司*(incorporated in the Cayman Islands with limited liability)*

Introduction

We have reviewed the condensed consolidated financial statements of Shenzhen Investment Holdings Bay Area Development Company Limited (the “Company”) and its subsidiaries (collectively referred to as the “Group”) set out on pages 31 to 47, which comprise the condensed consolidated statement of financial position as of 30 June 2020 and the related condensed consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows for the six-month period then ended, and certain explanatory notes. The Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited require the preparation of a report on interim financial information to be in compliance with the relevant provisions thereof and International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting” (“IAS 34”) issued by the International Accounting Standards Board. The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of these condensed consolidated financial statements in accordance with IAS 34. Our responsibility is to express a conclusion on these condensed consolidated financial statements based on our review, and to report our conclusion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Scope of review

We conducted our review in accordance with Hong Kong Standard on Review Engagements 2410 “Review of Interim Financial Information Performed by the Independent Auditor of the Entity” issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants. A review of these condensed consolidated financial statements consists of making inquiries, primarily of persons responsible for financial and accounting matters, and applying analytical and other review procedures. A review is substantially less in scope than an audit conducted in accordance with Hong Kong Standards on Auditing and consequently does not enable us to obtain assurance that we would become aware of all significant matters that might be identified in an audit. Accordingly we do not express an audit opinion.

Conclusion

Based on our review, nothing has come to our attention that causes us to believe that the condensed consolidated financial statements are not prepared, in all material respects, in accordance with IAS 34.

Deloitte Touche Tohmatsu

Certified Public Accountants Hong Kong

12 August 2020

(注) 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

1 【中間財務書類】

(1) 要約連結純損益及びその他の包括利益計算書

2020年6月30日に終了した6ヶ月間

	注記 番号	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2019年 (未監査)		2020年 (未監査)	
		千人民元	百万円	千人民元	百万円
その他の収益及びその他の費用	4	(1,408)	(21)	28,720	437
減価償却費		(159)	(2)	(252)	(4)
一般管理費		(20,770)	(317)	(18,742)	(285)
財務費用	5	(324)	(5)	(9,462)	(144)
共同支配企業に関する持分 法損益	6	350,259	5,334	(110,269)	(1,679)
税引前当期間純利益（損失）		327,598	4,989	(110,005)	(1,675)
法人所得税	7	(20,285)	(308)	(4,672)	(72)
当期間純利益（損失）		307,313	4,681	(114,677)	(1,747)
その他の包括損失					
純損益に振り替えられる ことのない項目：					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される資本性金融商品 に対する投資に係る公正 価値測定による利得（損失） （税引後）		810	12	(4,320)	(66)
その後純損益に振り替え られる可能性がある項目：					
在外営業活動体の為替 換算差損		(3,221)	(49)	(10,125)	(154)
当期間包括利益（損失）		304,902	4,644	(129,122)	(1,967)
当期間純利益（損失）の帰属：					
当社の所有者		303,186	4,618	(114,759)	(1,748)
非支配持分		4,127	63	82	1
		307,313	4,681	(114,677)	(1,747)
当期間包括利益（損失）の 帰属：					
当社の所有者		300,775	4,581	(129,204)	(1,968)
非支配持分		4,127	63	82	1
		304,902	4,644	(129,122)	(1,967)
		人民元	円	人民元	円
1株当たり当期間純利益 （損失）					
基本的	9	0.0984	1.50	(0.0372)	(0.57)

(2) 要約連結財政状態計算書

2020年6月30日現在

	注記 番号	2019年12月31日 (監査済)		2020年6月30日 (未監査)	
		千人民元	百万円	千人民元	百万円
資産					
非流動資産					
共同支配企業に対する持分	10	4,858,483	73,995	4,768,307	72,621
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される資本性金融商品	11	22,600	344	17,800	271
有形固定資産		1,546	24	2,106	32
共同支配企業に対する貸付金		311,224	4,740	341,141	5,196
		5,193,853	79,103	5,129,354	78,120
流動資産					
預け金及び前渡金		820	13	539	8
その他の債権		68	1	352	5
共同支配企業に対する貸付金	12	-	-	511,711	7,794
銀行預金及び現金		49,785	758	84,650	1,289
		50,673	772	597,252	9,096
売却目的保有に分類された資産	12	-	-	-	-
		50,673	772	597,252	9,096
資産合計		5,244,526	79,875	5,726,606	87,216
純資産及び負債					
資本金及び剰余金					
資本金	13	270,603	4,121	270,603	4,121
資本剰余金及び準備金		4,575,455	69,685	4,125,444	62,831
当社の所有者に帰属する持分		4,846,058	73,806	4,396,047	66,952
非支配持分		24,020	366	24,102	367
純資産合計		4,870,078	74,172	4,420,149	67,319
非流動負債					
銀行借入金	14	-	-	787,796	11,998
繰延税金負債	15	80,668	1,229	84,861	1,292
		80,668	1,229	872,657	13,290
流動負債					
未払債務及び未払費用		12,811	195	15,879	242
未払配当金		-	-	317,739	4,839
銀行借入金	14	280,969	4,279	100,182	1,526
		293,780	4,474	433,800	6,607
負債合計		374,448	5,703	1,306,457	19,897
純資産及び負債合計		5,244,526	79,875	5,726,606	87,216
現金及び現金同等物		49,785	758	84,650	1,289

[次へ](#)

(3) 要約連結持分変動計算書
2020年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：千人民元)

	当社の所有者への帰属額							非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	中国法による法定準備金	投資再評価剰余金	為替換算調整勘定	利益剰余金	小計		
2019年1月1日現在（監査済）	270,603	2,337,689	107,589	5,273	(360,326)	2,478,406	4,839,234	30,233	4,869,467
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資に係る公正価値測定による利得（税引後）	-	-	-	810	-	-	810	-	810
在外営業活動体の為替換算差損	-	-	-	-	(3,221)	-	(3,221)	-	(3,221)
当期間純利益	-	-	-	-	-	303,186	303,186	4,127	307,313
当期間包括利益	-	-	-	810	(3,221)	303,186	300,775	4,127	304,902
当期間中に分配として認識した配当金（注記8）	-	-	-	-	-	(307,573)	(307,573)	-	(307,573)
非支配持分に対する配当金の支払額	-	-	-	-	-	-	-	(5,917)	(5,917)
2019年6月30日現在（未監査）	270,603	2,337,689	107,589	6,083	(363,547)	2,474,019	4,832,436	28,443	4,860,879
2020年1月1日現在（監査済）	270,603	2,337,689	109,164	15,623	(362,453)	2,475,432	4,846,058	24,020	4,870,078
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資に係る公正価値測定による損失（税引後）	-	-	-	(4,320)	-	-	(4,320)	-	(4,320)
在外営業活動体の為替換算差損	-	-	-	-	(10,125)	-	(10,125)	-	(10,125)
当期間純（損失）利益	-	-	-	-	-	(114,759)	(114,759)	82	(114,677)
当期間包括（損失）利益	-	-	-	(4,320)	(10,125)	(114,759)	(129,204)	82	(129,122)
準備金間の振替	-	-	(118)	-	-	118	-	-	-
当期間中に分配として認識した配当金（注記8）	-	-	-	-	-	(320,807)	(320,807)	-	(320,807)
2020年6月30日現在（未監査）	270,603	2,337,689	109,046	11,303	(372,578)	2,039,984	4,396,047	24,102	4,420,149

	当社の所有者への帰属額							非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	中国法による法定準備金	投資再評価剰余金	為替換算調整勘定	利益剰余金	小計		
2019年1月1日現在（監査済）	4,121	35,603	1,639	81	(5,488)	37,746	73,702	460	74,162
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資に係る公正価値測定による利得（税引後）	-	-	-	12	-	-	12	-	12
在外営業活動体の為替換算差損	-	-	-	-	(49)	-	(49)	-	(49)
当期間純利益	-	-	-	-	-	4,618	4,618	63	4,681
当期間包括利益	-	-	-	12	(49)	4,618	4,581	63	4,644
当期間中に分配として認識した配当金（注記8）	-	-	-	-	-	(4,685)	(4,685)	-	(4,685)
非支配持分に対する配当金の支払額	-	-	-	-	-	-	-	(90)	(90)
2019年6月30日現在（未監査）	4,121	35,603	1,639	93	(5,537)	37,679	73,598	433	74,031
2020年1月1日現在（監査済）	4,121	35,603	1,663	238	(5,520)	37,701	73,806	366	74,172
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資に係る公正価値測定による損失（税引後）	-	-	-	(66)	-	-	(66)	-	(66)
在外営業活動体の為替換算差損	-	-	-	-	(154)	-	(154)	-	(154)
当期間純（損失）利益	-	-	-	-	-	(1,748)	(1,748)	1	(1,747)
当期間包括（損失）利益	-	-	-	(66)	(154)	(1,748)	(1,968)	1	(1,967)
準備金間の振替	-	-	(2)	-	-	2	-	-	-
当期間中に分配として認識した配当金（注記8）	-	-	-	-	-	(4,886)	(4,886)	-	(4,886)
2020年6月30日現在（未監査）	4,121	35,603	1,661	172	(5,674)	31,069	66,952	367	67,319

当グループの要約連結持分変動計算書を人民元（当グループの表示通貨）で表示するために、香港ドル建ての資本取引及び利益剰余金は、取引日の為替レートにより換算されている。2009年6月30日に終了した会計年度に当社の機能通貨を香港ドルから人民元に変更する前は、為替換算調整勘定に認識されていた換算差額は、資本取引及び利益剰余金を取引日の為替レートにより換算した金額と、資産及び負債を各報告期間末の為替レートにより換算した金額の差額であった。当社の機能通貨の変更後、為替換算調整勘定に認識される換算差額は在外営業活動体の換算差額である。

[次へ](#)

(4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

2020年6月30日に終了した6ヶ月間

6月30日に終了した6ヶ月間

	2019年 (未監査)		2020年 (未監査)	
	千人民元	百万円	千人民元	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(18,506)	(282)	(19,216)	(293)
投資活動				
共同支配企業に対する貸付金	-	-	(531,750)	(8,099)
有形固定資産の取得による支出	-	-	(812)	(12)
配当金の受取額（中国における源泉徴収税控除後）	259,083	3,946	-	-
利息の受取額	1,061	16	354	5
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	260,144	3,962	(532,208)	(8,106)
財務活動				
新規の銀行借入金額	265,252	4,040	2,497,989	38,045
銀行借入金返済額	(265,252)	(4,040)	(1,899,867)	(28,935)
利息の支払額	(312)	(5)	(8,452)	(129)
配当金の支払額：				
－当社の所有者に対する支払額	(316,440)	(4,819)	-	-
－子会社の非支配持分に対する支払額	(5,917)	(90)	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(322,669)	(4,914)	589,670	8,981
現金及び現金同等物の（減少）増加額（純額）	(81,031)	(1,234)	38,246	582
1月1日現在の現金及び現金同等物	140,087	2,134	49,785	758
為替レート変動による影響額	3,107	47	(3,381)	(51)
6月30日現在の現金及び現金同等物	62,163	947	84,650	1,289

注：現金及び現金同等物は、銀行預金、手許現金及び預入期間が3ヶ月以内で価値の変動リスクが小さい預金から構成される。

[前へ](#)[次へ](#)

(5) 要約連結財務諸表に対する注記
2020年6月30日に終了した6ヶ月間

1. 財務諸表作成の基礎

要約連結財務諸表は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が公表した国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）及び香港証券取引所への有価証券の上場について規定する規則附則16の適用開示要件に準拠して作成されている。

当社の機能通貨及び表示通貨は、人民元である。

1A. 当期中報告期間の重要な事象

中華人民共和国国務院の承認を得て、2020年2月15日に中華人民共和国交通運輸部が発行した「新型コロナウイルス肺炎が引き起こす感染症の予防及び統制の期間中における有料道路に係る通行料の権利放棄に関する交通運輸部による通知」（《交通運輸部關於新冠肺炎疫情防控期間免收收費公路車輛通行費的通知》）（以下、「通知」という。）に従い、交通運輸部は、新型コロナウイルス肺炎が引き起こす感染症の予防及び統制の期間中に、有料道路を通して、合法的に通行するすべての車輛に対して、有料道路に係る通行料を全国的に放棄することを決定した。通行料免除期間は、2020年2月17日午前00:00時から開始し、感染症の予防及び統制の終了時までとなる（以下、「通行料免除期間」という。）。当該通行料免除期間は、有料道路料金所の有料車線を通過する時間に応じて、ネットワーク化されていない有料高速道路及び普通幹線道路上の車輛に適用され、また、有料車線の出口を出る時間に応じて、ネットワーク化された有料高速道路上の車輛に適用される。中華人民共和国国務院の承認を得て、2020年4月28日に中華人民共和国交通運輸部が発行した「有料道路における通行料の徴収の再開に関する交通運輸部による通知」（《交通運輸部關於恢復收費公路收費的公告》）に従い、全国の有料道路（有料の橋及びトンネルを含む。）は、有料道路を合法的に通行するすべての車輛（通行料免除政策が引き続き適用される通知の実施前から法定の無料通行政策の対象となっている指定車輛を除く。）に対して、2020年5月6日00:00から通行料の徴収を再開する。

上記に従い、当該通知は、当グループの共同支配企業が運営する廣深珠高速公路有限公司及び廣東廣珠西綫高速公路有限公司に適用される。当該通行料免除期間中に当該高速道路を合法的に通行するすべての車輛は、通行料を免除されることになる。通行業務収益が当グループの共同支配企業の主要な収益源となっていることから、当該通知の実施は、当期間の当グループの事業業績に負の影響を及ぼした。

2. 重要な会計方針

要約連結財務諸表は、公正価値で測定される一部の金融商品を除き、取得原価主義に基づき作成されている。

国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）の修正及び当グループに関連した一定の会計方針の適用による追加の会計方針の変更を除き、2020年6月30日に終了した6ヶ月間の要約連結財務諸表に使用された会計方針及び算出方法は、当グループの2019年12月31日に終了した会計年度の年次財務諸表に表示されたものと同様である。

IFRSの修正の適用

当期中報告期間において、当グループは、IASBが公表する「IFRS基準における概念フレームワークへの参照の修正」及び以下のIFRSの修正を初めて適用した。これらのIFRSの修正は、2020年1月1日以後に開始する会計年度の当グループの連結財務諸表の作成について強制適用される。

IAS第1号及びIAS第8号の修正

「重要性がある」の定義

IFRS第3号の修正

事業の定義

IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正

主要な金利指標の改革

「IFRS基準における概念フレームワークへの参照の修正」およびIFRSの修正の適用は、当期間及び過去の期間の当グループの財政状態及び財務業績並びに／又は本要約連結財務諸表に記載される開示に重要な影響を及ぼしていない。

当グループが新たに適用した会計方針

さらに、当グループは、当期中報告期間に当グループに関連することとなった以下の会計方針を適用した。

売却目的で保有する非流動資産

非流動資産及び処分グループは、継続的使用ではなく主に売却取引により帳簿価額が回収される場合に売却目的保有に分類される。この条件は、当該資産（又は処分グループ）の売却についての通常又は慣例的な条件のみに従って、現状のままで直ちに売却が可能で、かつその売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされているとみなされる。経営者は、売却（完了した売却として認識されるための要件を分類の日から12ヶ月以内に満たすことが見込まれているべきである）を確約していなければならない。

当グループが関連会社又は共同支配企業に対する投資又は投資の一部の処分を伴う売却計画を確約している場合、処分される当該投資又は投資の一部は、上記の規準が満たされている場合には売却目的保有に分類され、当グループは、当該投資（又は投資の一部）が売却目的保有に分類された時点から、売却目的保有に分類された部分に関連した持分法の使用を中止する。

売却目的保有に分類された非流動資産（及び処分グループ）は、従前の帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値（引き続き各セクションに記載される会計方針に従って測定される）のいずれか低い金額で測定される。

[前へ](#)[次へ](#)

3. セグメント情報

当グループの報告及び事業セグメントは、資源の配分及び業績評価を行うために最高経営意思決定者（以下、「CODM」という。）に報告される情報に基づいて、決定される。

CODMに報告される情報は、セグメント収益、共同支配企業の利払い前税引前減価償却及び償却前利益（換算差益／差損考慮前）に対する当グループの持分（以下、「EBITDA」という。）、共同支配企業に対する追加投資の償却額を含む、共同支配企業の減価償却費及び償却費に対する当グループの持分（以下、「減価償却費及び償却費」という。）、共同支配企業の支払利息及び法人所得税に対する当グループの持分（換算差益・差損に関する税金を考慮前。共同支配企業からの分配利益に係る源泉徴収税を含む。）（以下、「支払利息及び法人所得税」という。）、並びにセグメント損益を含んでいる。2019年下半年期において、当グループは、新塘インターチェンジの居住地開発プロジェクトに従事するために中国で設立された会社であるグアンゾウ・チェントン・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（廣州臻通實業發展有限公司（以下、「新塘有限公司」という。））の設立とともに、新規土地開発及び活用プロジェクトに従事する事業（以下、「新塘インターチェンジ」という。）を開始し、当該事業はCODMによって新しい報告及び事業セグメントとみなされている。当期間において、CODMは、当グループ及び関連する合弁パートナーによって共同で運営及び管理されている個々の有料高速道路プロジェクト並びに新規土地開発及び活用プロジェクトに特に重点を置いている。これによって、当グループのIFRS第8号「事業セグメント」が定める報告及び事業セグメントは、以下のとおりとなる。

- － 廣深珠高速公路
- － 廣東廣珠西綫高速公路
- － 新塘インターチェンジ

上記のセグメントに関する情報は、以下のとおりである。

セグメント収益及び損益

	6月30日に終了した6ヶ月間				
	2019年				
	セグメント 収益	EBITDA	減価償却費及び 償却費	支払利息及び 法人所得税	セグメント 損益
有料高速道路プロジェクト					
廣深珠高速公路	690,606	607,166	(216,966)	(154,002)	236,198
廣東廣珠西綫高速公路	347,264	312,846	(119,602)	(97,646)	95,598
	1,037,870	920,012	(336,568)	(251,648)	331,796
土地開発及び活用プロジェクト					
新塘インターチェンジ	-	-	-	-	-
合計	1,037,870	920,012	(336,568)	(251,648)	331,796
銀行預金からの全社受取利息					1,101
当グループが行った共同支配企業に対する貸付金からの全社受取利息					-
その他の収益					3,251
全社一般管理費及び減価償却費					(20,929)
全社財務費用					(324)
全社法人所得税					(312)
換算差損（関連する法人所得税控除後） （注）					(7,270)
当期間純利益（損失）					307,313
非支配持分に帰属する当期間純利益					(4,127)
当社の所有者に帰属する当期間純利益 （損失）					303,186

(単位：千人民元)

	6月30日に終了した6ヶ月間				
	2020年				
	セグメント 収益	EBITDA	減価償却費及び 償却費	支払利息及び 法人所得税	セグメント 損益
有料高速道路プロジェクト					
廣深珠高速公路	305,865	235,523	(200,461)	(44,373)	(9,311)
廣東廣珠西綫高速公路	155,661	115,835	(111,728)	(66,832)	(62,725)
	461,526	351,358	(312,189)	(111,205)	(72,036)
土地開発及び活用プロジェクト					
新塘インターチェンジ	-	65	-	(22,022)	(21,957)
合計	461,526	351,423	(312,189)	(133,227)	(93,993)
銀行預金からの全社受取利息					354
当グループが行った共同支配企業に對する貸付金からの全社受取利息					28,221
その他の収益					621
全社一般管理費及び減価償却費					(18,994)
全社財務費用					(9,462)
全社法人所得税					(7,018)
換算差損（関連する法人所得税控除後） （注）					(14,406)
当期間純利益（損失）					(114,677)
非支配持分に帰属する当期間純利益					(82)
当社の所有者に帰属する当期間純利益 （損失）					(114,759)

注：換算差損（関連する法人所得税控除後）は、共同支配企業の換算差損（関連する法人所得税控除後）に対する当グループの持分13,930,000人民元（2019年6月30日に終了した6ヶ月間：1,510,000人民元）と当グループの換算差損476,000人民元（2019年6月30日に終了した6ヶ月間：5,760,000人民元）の合計である。

セグメント収益は、関連する共同支配企業の取決めにおいて定められた利益配分率に基づく、中国の有料高速道路事業において共同支配企業が受領した又は受取可能な、通行業務収益（付加価値税控除後）に対する当グループの持分である。上記のセグメント収益は、すべて外部顧客からの収益である。

セグメント損益は、（i）関連する共同支配企業の取決めにおいて定められた利益配分率及び持株比率に基づく、中国の有料高速道路並びに土地開発及び活用事業において共同支配企業が獲得した、換算差益/差損（関連する法人所得税控除後）考慮前の損益に対する当グループの持分、（ii）共同支配企業からの受取配当及び共同支配企業の未処分利益に係る源泉徴収税の控除、及び（iii）共同支配企業に対する追加投資の償却額である。これらの指標は、資源の配分及び業績評価を行うために、CODMに報告される。

セグメント損益合計から要約連結純損益及びその他の包括利益計算書における共同支配企業に関する持分法損益への調整は、以下のとおりである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 （未監査） 千人民元	2020年 （未監査） 千人民元
セグメント損益合計	331,796	(93,993)
加算：		
換算差損（関連する法人所得税控除後）	(1,510)	(13,930)
共同支配企業からの受取配当及び共同支配企業の未処分利益に係る源泉徴収税	19,973	(2,346)
要約連結純損益及びその他の包括利益計算書に表示される共同支配企業に関する持分法損益	350,259	(110,269)

4. その他の収益及びその他の費用

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 (未監査) 千人民元	2020年 (未監査) 千人民元
受取利息：		
銀行預金	1,101	354
共同支配企業に対する貸付金	-	28,221
換算差損	(5,760)	(476)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品 からの受取配当金	3,120	-
その他	131	621
	(1,408)	28,720

5. 財務費用

当該金額は、両期間における銀行借入金に係る支払利息及び銀行手数料を示している。

6. 共同支配企業に関する持分法損益

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 (未監査) 千人民元	2020年 (未監査) 千人民元
共同支配企業が負担した当グループによる無利息の登記資本拠出 に係る帰属利息に対する持分及び共同支配企業に対する追加投 資原価の償却額を控除前の、共同支配企業に関する持分法損益	394,586	(69,275)
共同支配企業に対する追加投資原価の償却額	(44,327)	(40,994)
共同支配企業が負担した当グループによる無利息の登記資本拠出 に係る帰属利息に対する持分	(25,454)	(27,045)
当グループが認識した、当グループによる無利息の登記資本拠出 に係る帰属利息	25,454	27,045
	350,259	(110,269)

7. 法人所得税

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 (未監査) 千人民元	2020年 (未監査) 千人民元
法人所得税の構成：		
中国法人所得税（以下、「EIT」という。）	14,037	-
繰延税金	6,248	4,672
	20,285	4,672

両期間ともに、香港で獲得又は発生した課税所得がなかったため、香港所得税は引当て計上していない。

2019年6月30日に終了した6ヶ月間の当グループに係るEIT費用は、当グループの共同支配企業により宣言された配当金に係る5%の源泉徴収税13,725,000人民元を含んでおり、対応する繰延税金は、過去の期間の共同支配企業の未処分利益の計算において既に引当て計上していた（2020年6月30日に終了した6ヶ月間：ゼロ）。

8. 配当金

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 (未監査)	2020年 (未監査)
	千人民元	千人民元
当期間の配当金の支払額及び認識額：		
2019年12月31日に終了した年度に係る決算配当金1株当たり0.101人民元（11.320989香港セント相当）（2019年6月30日に終了した6ヶ月間：2018年12月31日に終了した6ヶ月間に係る決算配当金1株当たり0.099人民元（11.615472香港セント相当））	307,573	320,807

当社の取締役会は、2020年12月31日に終了する会計年度の中間配当金を宣言していない。

9. 1株当たり当期間純利益（損失）

当社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期間純利益（損失）は、以下の情報を基に算定している。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年 (未監査)	2020年 (未監査)
	千人民元	千人民元
基本的1株当たり当期間純利益（損失）算定のための当期間純利益（損失）	303,186	(114,759)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	株式数	株式数
基本的1株当たり当期間純利益（損失）算定のための普通株式数	3,081,690,283	3,081,690,283

両期間に希薄化効果のある潜在的な普通株式の発行がなかったため、希薄化後1株当たり当期間純利益（損失）は表示されていない。

10. 共同支配企業に対する持分

	2019年12月31日 (監査済) 千人民元	2020年6月30日 (未監査) 千人民元
非上場の投資:		
取得原価		
共同支配企業に対する投資原価	2,024,539	2,022,289
追加投資原価	2,520,218	2,520,218
共同支配企業が負担した当グループによる無利息の登記資本拠出に係る帰属利息に対する持分を控除前の、共同支配企業に関する持分法損益（受取配当金控除後）	1,582,767	1,535,835
控除：土地の処分に係る未実現利益	(32,611)	(32,611)
控除：共同支配企業が負担した当グループによる無利息の登記資本拠出に係る帰属利息の累計額に対する持分	(483,895)	(510,940)
控除：追加投資原価の償却累計額	(1,665,141)	(1,706,135)
	3,945,877	3,828,656
償却原価		
登記資本拠出の額面額	2,449,500	2,449,500
当初認識時の公正価値修正	(2,020,789)	(2,020,789)
当グループが認識した帰属利息の累計額	483,895	510,940
	912,606	939,651
	4,858,483	4,768,307

11. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当該投資は、中国で設立された非上場有限責任会社に対する持分である。

12. 売却目的保有に分類される資産

2020年6月12日、当社取締役は、中国の公開入札プロセスを通じて、当社の間接非完全所有子会社であるシェンワン・ペイ・エリア・インフラストラクチャー・（シンセン）・カンパニー・リミテッド（深灣基建（深圳）有限公司）が所有する新塘有限公司の資本持分22.5%を、株主による新塘有限公司への貸付金の対応する部分及びそれに係る未収利息残高の権利の移転と併せて、処分することを決議した（以下、「潜在的処分」という。）。2020年7月17日、潜在的処分に係る入札公告は、関連する株式交換センターのウェブサイトで公表されている。

当期中報告期間末日から12ヶ月以内に売却が見込まれる共同支配企業に対する持分に帰属する資産は、売却目的保有資産に分類され、要約連結財政状態計算書において個別に表示される。

売却収入は関連する資産の帳簿価額を超過することが見込まれるため、減損損失は認識されていない。

当期中報告期間末日現在の主要な資産クラスは、以下のとおりである。

	2020年6月30日 千人民元
共同支配企業に対する持分	2,250
共同支配企業に関する持分法損益	(2,250)
売却目的保有に分類される資産合計	-

共同支配企業に対する貸付金は、株主による新塘有限公司への貸付金の対応する部分及びそれに係る未収利息残高を示しており、当中報告期間末日から12ヶ月以内に回収が見込まれるため、要約連結財政状態計算書の流動資産に分類される。

13. 資本金

	株式数	額面金額 千香港ドル
額面0.1香港ドルの普通株式		
授権株式：		
2019年1月1日、2019年6月30日、2019年12月31日、2020年1月1日及び2020年6月30日		
現在	10,000,000,000	1,000,000

	株式数	額面金額 千香港ドル	千人民元相当
発行済及び全額払込済株式：			
2019年1月1日、2019年6月30日、2019年12月31日、2020年1月1日及び2020年6月30日			
現在	3,081,690,283	308,169	270,603

ストック・オプション制度

両表示期間において、ストック・オプションの付与、失効、権利確定、消滅又は残高はなかった。

ストック・アワード・スキーム

両表示期間において、ストック・アワードの付与、失効、権利確定、消滅又は残高はなかった。

14. 銀行借入金

	2019年12月31日 (監査済) 千人民元	2020年6月30日 (未監査) 千人民元
無担保(注)	280,969	887,978
銀行借入金の内訳：		
変動金利借入金	280,969	887,978

注：2019年12月31日及び2020年6月30日現在、当該銀行借入金は当社が保証を行っている。

銀行借入金には、関連するグループ企業の機能通貨とは異なる以下の外貨建て金額が含まれる。

	2019年12月31日 (監査済) 千人民元	2020年6月30日 (未監査) 千人民元
香港ドル	280,969	887,978
借入金は以下のとおり返済予定：		
要求払又は1年以内	280,969	100,182
3年以上5年以内	-	787,796
	280,969	887,978
控除：1年以内に決済期限を迎える金額 (流動負債に表示)	(280,969)	(100,182)
1年超後に決済期限を迎える金額	-	787,796

15. 繰延税金負債

残高は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資に係る公正価値の変動及び共同支配企業及び子会社の未処分利益に関連する繰延税金負債にかかるものである。

16. 金融商品の公正価値測定

経常的に公正価値で測定される当グループの金融資産の公正価値

当グループの金融資産の一部は、各報告期間末において公正価値で測定される。以下の表は、これらの金融資産の公正価値の決定方法（特に、使用する評価技法及びインプット）、及び公正価値測定に対するインプットの観察可能性の程度に基づいて公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベル（レベル1からレベル3）に関する情報を示している。

- ・レベル1の公正価値測定は、同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）から算出されるものである。
- ・レベル2の公正価値測定は、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接（すなわち、価格として）又は間接（すなわち、価格から算出）に観察可能なものから算出されるものである。
- ・レベル3の公正価値測定は、資産又は負債に関する観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を含む評価技法から算出されるものである。

金融資産	2019年12月31日	2020年6月30日	公正価値 ヒエラルキー	評価技法及び 主要なイン プット	重要な観察可能 でない インプット	公正価値に対する 観察可能でないイ ンプットの関係
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる資本性金融商品	非上場の持分投資： 22,600,000人民元	非上場の持分投資： 17,800,000人民元	レベル3	マーケット・ アプローチ	比較可能な企業 数社の株価収益 率倍数 比較可能な企業 数社の企業価値 に対する支払利 息・税金・減価 償却・償却前利 益の倍数 市場性の欠如に よるディスカウ ントに関するリ スク調整	倍数が大きいほ ど、公正価値が高 くなる。 倍数が大きいほ ど、公正価値が高 くなる。 ディスカウントが 大きいほど、公正 価値が低くなる。

当社取締役は、要約連結財務諸表において償却原価で認識している金融資産及び金融負債の帳簿価額は、その公正価値に近似していると考えている。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況 特記事項はない。

(2) 訴訟等 当グループのいかなる構成員も重要な訴訟及び仲裁には関与しておらず、また当社取締役の知る限り当グループの構成員に対して係争中となっている訴訟及び申し立てはない。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行との主な相違点】

当社の結合中間財務書類は国際財務報告基準に準拠して作成されており、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行（以下、「日本の会計基準」という。）とはいくつかの重要な点において異なる。かかる差異は結合中間財務書類の金額の算定に関連するとともに、日本の会計基準で要求されている開示情報も含む。

当社の結合中間財務書類と関連する国際財務報告基準と日本の会計基準との重要な差異は、以下に記載したとおりであるが、これらのものはすべての差異を網羅するものではない。また、当社はその差異に対する金額的な影響額を算定していないため、投資家は会社情報、公募条件及び結合中間財務書類について自己の分析により投資判断を行わなければならない。よって、潜在的な投資家は、国際財務報告基準と日本の会計基準との差異の理解及びその差異が当社の結合中間財務書類に及ぼす影響を及ぼすかについて、自己の専門家と相談すべきと考えられる。

さらに、現行の会計基準や規則の変更に伴う将来の国際財務報告基準と日本の会計基準との差異を特定する試みは、実施されてない。また、将来に起こりうる取引や事象に関し、国際財務報告基準と日本の会計基準とのすべての差異が当社の結合中間財務書類に及ぼす影響を特定する試みは、実施されていない。

(1) 長期性資産の減損

国際財務報告基準では、各報告日ごとに資産の減損の兆候の有無を確認する。兆候が認められ、当該資産の回収可能価額（正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積もられる場合には、その差額を減損損失として認識する。当該資産の帳簿価額が再評価の結果として増加する場合には、のれんの減損を除き、減損損失の戻入れが求められる。

日本の会計基準では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく。）が帳簿価額を下回ると見積もられる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入れは認められない。

(2) 外貨建取引

国際財務報告基準では、企業は機能通貨（企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨）を決定し、すべての外貨項目は機能通貨に換算されなければならない。

日本の会計基準では、機能通貨の概念についての規定はなく、円以外の通貨で取引価額が表示される取引を円貨に換算及び報告することについて規定している。

(3) 引当金

国際財務報告基準では、企業が過去の事象の結果として現在の法的又は実質的な義務を有し、その義務を履行するにあたって合理的に見積もられる経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高い場合に、引当金が計上される。引当金として認識される金額は、報告日における現在の義務を決済するために要する支出の最善の見積もりでなければならない。引当金の計上額を決定するにあたって見積もられる経済的便益の流出は、その時間的貨幣価値の重要度が高い場合には、現在価値に割引かれる。

日本の会計基準では、将来の特定の費用又は損失であり、当該費用又は損失の発生が当期以前の事象に起因し、その発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合に、引当金を計上する。必ずしも現在の義務が存在しなくとも、将来の義務となる事象であって、その原因となる事象が発生していれば当該事象をも引当金の認識対象とする。

(4) 借入コストの資産計上

国際財務報告基準では、意図された利用又は販売に供するまで相当な期間を要する適格資産の取得、建設及び製造に対して直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価に算入される。原価に算入される金額は、適格資産がなければ避けられたであろう借入コストの金額となる。ただし、適格資産に対する支出以前に借入金を一時的に投資したことにより生じた投資利益は、資産の取得原価から控除される。

日本の会計基準においては不動産開発事業等を除き、借入コストを期間費用とすることを原則とする。

(5) 在外子会社の連結のための会計原則

国際財務報告基準では、連結財務諸表の作成上、類似の状況における同様の取引及び他の事象について、親会社と子会社が採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。

日本の会計基準では、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一されなければならない。ただし、企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、並びに投資不動産の時価評価及び固定資産の再評価などの一定の項目について修正したうえで、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

(6) 非支配持分の測定

国際財務報告基準では、非支配持分のうち、清算時に純資産に対する持分を所有者に与える部分については、取得日において、以下のいずれかにより測定する。

- (a) 公正価値
- (b) 被取得企業の識別可能な純資産に対する持分

その他のすべての非支配持分の要素は、公正価値で測定する。非支配持分は財政状態計算書において純資産の部に、親会社の所有者持分とは区別して表示される。包括利益の合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、非支配持分と親会社の所有者持分に配分される。

日本の会計基準では、非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。子会社の欠損金のうち、非支配株主に割当てられる額が非支配株主の負担すべき額を超える場合には、超過額は原則として親会社持分に負担させる。

(7) 金融資産の認識の中止

国際財務報告基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ(a)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、若しくは(b)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本の会計基準では、譲渡金融資産の構成要素ごとに、支配が移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識を中止する。

(8) 金融商品の分類及び測定

国際財務報告基準では、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有又は企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本の会計基準では、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
 - 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は取得原価で計上される。
 - 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
 - その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくは、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
 - 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - (a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権に準じて取得原価又は償却原価で測定される。
 - (b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取扱いは、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて削除される。同会計基準等の適用開始以降は、改正企業会計基準第10号により、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められる。
- 貸出金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
 - 金融負債は、債務額で測定される。ただし、社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本には、国際財務報告基準で認められるような、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(9) 金融資産の減損

国際財務報告基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- 貨幣の時間価値
- 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本の会計基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの（企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始以降は、「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの」は「市場価格のない株式等以外のもの」）について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式（企業会計基準第30号等の適用開始以降は、「市場価格のない株式等」）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(10) サービス委譲契約

国際財務報告基準では、民間の営業者が政府等公的機関との契約に基づき、学校や刑務所、高速道路、橋、病院などの公共部門のインフラ資産及びサービスに関与する場合の、民間の営業者の会計処理についての解釈指針を示している。

解釈指針の範囲に適合する契約（実質的には、インフラ資産が民間の営業者によって支配されていない場合）については、インフラ資産は営業者の有形固定資産としては認識されない。契約条項により、営業者は以下のいずれかを認識する。

- (a) 金融資産：営業者が、契約期間にわたり固定額の現金その他の金融資産を受領する、無条件の権利を有する場合。
- (b) 無形資産：営業者の将来キャッシュ・フローをあらかじめ特定できない場合（例えば、インフラ資産の利用に応じて将来キャッシュ・フローが変動する場合）。
- (c) 金融資産と無形資産の両方：営業者の受領する対価の一部が金融資産であり、一部が無形資産である場合。

日本の会計基準では、サービス委譲契約に該当するような明確な基準又は実務指針等は存在しない。

(11) 株式に基づく報酬

国際財務報告基準では、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、(i)持分決済型、(ii)現金決済型及び(iii)現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- － 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。
- － 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- － 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金又は他の資産で決済する負債が発生している場合には、その範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合には、その範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を確定した後は、取消・清算、あるいは権利確定後に失効した場合でも費用の戻入れ等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本の会計基準においても、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、同基準では、権利確定後に失効した場合には、失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、国際財務報告基準と異なる処理が定められている。

(12) 政府補助金及び拠出金

国際財務報告基準では、非流動資産に関して受領した補助金及び拠出金は、繰延収益として計上され、当該資産の経済的耐用年数にわたり規則的かつ合理的に収益認識されるか、あるいは、帳簿価額を算定する際に控除され、当該補助金は減価償却費の減少として償却資産の耐用年数にわたり収益認識される。

日本の会計基準では、固定資産に関して受領した補助金及び交付金は、受入時に収益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、あるいは剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

国際財務報告基準では、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債、及びこれらに関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額を、財政状態計算書上区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、国際財務報告基準では、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益及びその他の包括利益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い会計処理されることになる。

(14) 収益認識

国際財務報告基準では、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

本会計基準の要求事項は顧客と合意され、かつ、所定の要件を満たす契約のそれぞれに適用される。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

契約は、顧客に財又はサービスを移転する約束を含んでいる。それらの財又はサービスが別個のものである場合には、当該約束が履行義務であり、区分して会計処理される。

ステップ3：取引価格を算定する。

取引価格とは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる契約における対価の金額である。取引価格は固定金額の顧客の対価である場合もあるが、変動対価又は現金以外の形態の対価を含む場合もある。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

契約において約束した別個の財又はサービスのそれぞれの独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に取引価格を配分する。独立販売価格が観察可能でない場合には、当該独立販売価格を見積る。

ステップ5： 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。財又はサービスが移転するのは、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時（又は獲得するにつれて）である。履行義務は、一時点で充足される場合（顧客に財を移転する約束の場合に一般的）もあれば、一定の期間にわたり充足される場合（顧客にサービスを移転する約束の場合に一般的）もある。

IFRS第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、従来より企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益を認識するとされている。物品販売については実務上、出荷基準が広く採用されている。また、割賦販売については販売基準以外に回収基準・回収期限到来基準も容認されている。ただし、企業会計基準第29号においては、割賦販売について回収基準・回収期限到来基準を適用することは認められない。

第7 【外国為替相場の推移】

前記「第6 経理の状況」に記載の当社の財務情報の表示に用いられた通貨と日本円との間の為替相場が、時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が2020年1月1日から本半期報告書の提出日までに提出された。

(1) 有価証券報告書

有価証券報告書およびその添付書類を2020年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号に基づくもの)およびその添付書類を2020年3月12日に関東財務局長に提出

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号に基づくもの)およびその添付書類を2020年3月13日に関東財務局長に提出

(3) 訂正報告書

訂正報告書(上記(2)に記載の2020年3月13日提出の臨時報告書の訂正報告書)およびその添付書類を2020年6月26日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記(2)に記載の2020年3月13日提出の臨時報告書の訂正報告書)およびその添付書類を2020年9月24日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。